

静 岡 市 報

号 外

発 行 所 静岡市追手町5番1号
静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発 行 日 毎月1日

監 査 公 表

静岡市監査公表第7号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成16年2月13日

静岡市監査委員	亀 山 博 史
同	大 畑 武 重
同	藤 田 卓 次
同	平 垣 陸 雄

記

監査の種別 定期監査

監査の対象 生活環境部、保健福祉部、都市計画部 以上の部から抽出した課

監査の方法 ・ 予備監査（監査委員事務局職員による関係書類等の審査）
・ 本 監 査（監査委員による説明聴取、質疑）

監査の範囲 平成15年度（4月1日～10月末日）における財務に関する事務の執行等が適正かつ確に行われているかについて対象課の事務を抽出して監査した。

監査の日程 平成15年11月21日～平成16年1月9日

監査の結果 対象課所管の事務の執行について関係書類等を監査した結果は後述のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

（注）報告書は、次の扱いにより記載してある。

- （1）金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。
- （2）歳入予算に係る名称は、原則として節名で記載してある。

生 活 環 境 部

廃棄物政策課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 清掃総務手数料のうち廃棄物処理手数料は、調定額 1 億 5,494 万円に対し 1 億 5,060 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 434 万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 清掃事業運営に係る各種会議に出席等のため、旅費 74 万円を支出していた。

イ 一般廃棄物処理手数料徴収事務等委託は、単独随意契約により 1,590 万円で契約を締結し、委託料 530 万円を支出していた。

ウ ダイオキシン類モニタリング調査業務委託は、見積合せにより 189 万円で契約を締結していた。

エ 新清掃工場建設事業に係る環境影響評価現況調査業務委託は、債務負担行為に基づき平成 15 年度の支払額を 1,785 万円と定めていたが、清水茂畑地区の清掃工場建設計画を変更したことにより、平成 15 年 8 月 28 日付で原契約を解除し、既に施行した業務に係る委託料 1,151 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

廃棄物の最終処分場の埋立残余年数が短くなっていることから、溶融処理による焼却灰の減容化及び溶融スラグの土木資材への有効活用を図れる灰溶融施設を建設し、埋立量の軽減による最終処分場の延命化に努めていた。

静岡市民サービス事務所

市民生活課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 墓地使用料は、市営墓地及び納骨堂等の使用料で、調定額 3,092 万円に対し 3,082 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 10 万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 墓地手数料は、市営墓地の管理等にかかる手数料で、調定額 3,707 万円に対し 3,028 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 679 万円は、全額納期を経過していた。

(2) 歳出予算

ア 戦没戦災等戦争犠牲者慰霊行事委託は、単独随意契約により契約を締結し、委託料 420 万円を支出していた。

イ 静岡地区の学区(地区)交通安全会 57 団体に対し、交通安全推進事業補助として、補助金 228 万円を交付決定し、208 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

戸籍住民課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 斎場使用料は、斎場及び霊柩自動車等の使用料で、調定額 327 万円に対し 323 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 戸籍住民基本台帳手数料は、住民票や各種証明発行及び自動車臨時運行許可に係る手数料で、調定額 1 億 5,322 万

円に対し 1 億 5,049 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 272 万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 戸籍等入力業務委託(7～3月)は、単独随意契約により 889 万円で契約を締結し、委託料 296 万円を支出していた。

イ 静岡斎場排ガス等及び作業環境測定業務委託は、見積合せにより 249 万円で契約を締結していた。

ウ 新市用住民基本台帳ネットワークシステムに係る CS 等機器借上業務は、債務負担行為に基づき平成 15 年度の支払額を 1,313 万円と定め、賃借料 656 万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

斎場売店施設使用に伴う光熱水費が使用料で収入されていたが、斎場条例などに定めのない収入であるので収入科目を是正されたい。

井川支所

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 支所使用料は、支所別館等における行政財産の目的外使用許可に伴う使用料収入で、調定額 22 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 支所手数料は、戸籍・税金等の証明書交付手数料で、調定額 18 万円に対し 17 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 井川湖対岸交通に係る渡船運行業務委託は、単独随意契約により 2,212 万円で契約を締結し、委託料 1,106 万円を支出していた。

イ 旧庁舎解体工事は、指名競争入札により契約を締結し、工事請負費 1,442 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

清水市民サービス事務所

戸籍住民課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 斎場使用料は、斎場及び霊柩自動車等の使用料で、調定額 708 万円に対し 776 万円が収入済となっていた。

収入済額が調定額を上回ったのは、4～5 月分収入が他科目へ収入されたことなどにより、70 万円が調定漏れとなったためである。

なお、調定漏れ額を差し引いた収入未済額は 3 万円で、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 戸籍住民基本台帳手数料は、住民票や各種証明発行及び自動車臨時運行許可に係る手数料で、調定額 7,053 万円に対し 6,853 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 199 万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 戸籍入力及び関連業務委託(7～3月)は、単独随意契約により 577 万円で契約を締結し、委託料 192 万円を支出していた。

イ 戸籍総合システムソフト使用料は、平成 20 年 2 月までの債務負担行為により、月額 42 万円、総額 2,352 万円の契約を締結し、使用料 126 万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

斎場使用料収入事務において、一部に収入科目の誤りがあり、収入金の更正手続きは行われていたが、調定手続きが行われていなかったことにより調定漏れが生じていたので早急に是正されたい。また、斎場売店施設使用に伴う光熱水費が使用料で収入されていたが、斎場条例などに定めのない収入であるので収入科目を是正されたい。

静岡環境事務所

収集業務課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 雑収は、西ヶ谷及び沼上の両収集センター内に設置された自動販売機の電気料収入で、調定額 13 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 家庭ごみ収集業務委託(7～3月)は、単独随意契約により1億5,592万円で契約を締結し、委託料5,197万円を支出していた。

イ 西ヶ谷収集センター合併処理浄化槽修繕は、見積合せにより892万円で契約を締結していた。

ウ 西ヶ谷及び沼上の両収集センターの清掃事業用塵芥車を更新するため、指名競争入札により4,431万円で契約を締結していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

不燃・粗大ごみ戸別収集の受付時に虚弱独居老人等から、室内から直接収集してほしい旨の要望があったため、勤務体系を見直し本年度から高齢者等の社会的弱者を対象とした「ふれあい収集」を実施した。これにより、現行人員での対応で市民サービスが向上していた。

3 要望事項

ごみ収集業務の委託化については、約50%を達成している清水地区に対し、静岡地区は約20%にとどまっている。今後静岡地区の委託化を積極的に推進し、ごみ収集業務のより一層の効率化に向けて努力されるよう要望する。

廃棄物処理課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 沼上清掃工場手数料は、廃棄物処理手数料で、調定額1億9,856万円に対し1億8,986万円が収入済となっていた。なお、収入未済額870万円のうち、納期を経過した実質収入未済額は803万円であった。

イ 西ヶ谷清掃工場使用料は、清掃工場用地における行政財産の目的外使用許可に伴う使用料収入で、調定額11万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 火災廃材等処理業務委託(7～3月)は、見積合せにより567万円で契約を締結し、委託料189万円を支出していた。

イ 西ヶ谷清掃工場ごみ焼却炉運転等業務委託(7～3月)は、単独随意契約により2億3,341万円で契約を締結し、委託料7,702万円を支出していた。

ウ 沼上最終処分場浸出液処理施設運転業務委託(7～3月)は、単独随意契約により1,143万円で契約を締結し、委託料381万円を支出していた。

〔清掃工場発電事業会計〕

(1) 歳入予算

ア 電力売払収入は、発電設備により発生した余剰電力を電力会社に売却するもので、調定額 1 億 8,056 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 新沼上清掃工場発電事業債を償還するため、公債元金 3,968 万円及び公債利子 1,216 万円を支出していた。両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

清水環境事務所

収集業務課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 雑収は、古紙、びん及び缶の回収委託業者からの売却収入等で、調定額 918 万円に対し 867 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 51 万円は、全額納期末到来であった。

また、公金として処理すべき自動販売機電気料収入等の残金 36 万円は、9 月に収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 古紙等資源回収及びびん・缶分別収集活動を行った自治会などの登録団体に対し、報奨金として、報償費 3,594 万円を支出していた。

イ 集団回収活動の回収業者に対し古紙等資源回収活動交付金として、640 万円を支出していた。

ウ 不燃・粗大ごみ受付業務委託(7～3月)は、見積合せにより 2,449 万円で契約を締結し、委託料 428 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

なお、自動販売機設置にかかる電気料等収入の残金が 9 月まで公金として処理されていなかったため、今後このようなことのないよう厳正に取り扱われたい。

廃棄物処理課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 清水清掃工場手数料は、廃棄物処理手数料で、調定額 8,502 万円に対し 8,269 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 232 万円のうち、5 万円は調定が重複していたため収入未済となったものであるが、12 月に廃案手続きがされていた。また、納期を経過した実質収入未済額は 1 万円であった。

イ 雑収は、清水総合事務所及び清水清掃工場の古紙類処分に伴う受託収入等で、調定額 157 万円に対し 153 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額納期末到来であった。

(2) 歳出予算

ア 清水清掃工場粗大ごみ中金属類処分業務委託(7～3月)は、見積合せにより単価契約を締結し、委託料 462 万円を支出していた。

イ 清水清掃工場汚染負荷量賦課金は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定されたばい煙発生施設への賦課金として、公課費 291 万円を支出していた。

ウ 清水貝島最終処分場維持管理業務委託(7～3月)は、単独随意契約により 1,209 万円で契約を締結し、委託料 403 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を

徹底し、未納防止に努められたい。

保 健 福 祉 部

児童・障害政策課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳出予算

ア 高松保育園仮設ハウス等借上業務は、見積合せにより 693 万円で契約を締結し、賃借料 456 万円を支出していた。

イ 丸子保育園隣接地の取得に伴い、公有財産購入費として 6,727 万円を支出していた。

ウ 静岡市静岡手をつなぐ育成会に対し、施設整備事業費補助として、補助金 2,349 万円を支出していた。

エ 身体障害者福祉タクシー設置事業費補助として、補助金 400 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 要望事項

市立保育所においては、民間委託や民設民営などの方法による民営化に努めているところであるが、多様化する保育ニーズへの対応や少子化の進展等に配慮し、保育行政をより一層効率的・効果的に実施できるよう、市立保育所民営化について要望する。

指導監査課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳出予算

ア 社会福祉法人等指導監査研修会へ出席のため、旅費 13 万円を支出していた。

イ スチール印箱等庁用器具購入のため、備品購入費 2 万円を支出していた。

ウ 社会福祉法人等会計実務講座受講のため、負担金 8 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

社会福祉法人等の指導監査体制を強化するため、職員を増員するとともに部内に関連各課からなる連絡調整会議・部会を設けたことにより、効果的な指導監査を行うことが可能となった。

衛生試験所

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 衛生試験所使用料は、電力支線の設置等に伴う行政財産の目的外使用料で、調定額 4,500 円に対し全額収入済となっていた。

イ 雑収は、清掃業務委託契約の解除に伴う損害金で、調定額 1 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア ガスクロマトグラフ保守管理業務委託は、単独随意契約により契約を締結し、委託料 98 万円を支出していた。

イ 食品等の検査機器である自記分光光度計を購入し、備品購入費 214 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

静岡福祉事務所

保 育 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 私立保育所負担金は、私立保育所保育料で、調定額 6 億 637 万円に対し 3 億 4,675 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 2 億 5,961 万円は全額納期を経過していた。

イ 保育所使用料は、子育て支援施設使用料等で、調定額 1,591 万円に対し 1,418 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 172 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は 154 万円であった。

(2) 歳出予算

ア 竜南保育園管理委託業務は、単独随意契約により 3,193 万円（暫定予算分）で契約を締結したあと、9,581 万円を増額する変更契約を締結し、委託料 7,451 万円を支出していた。

イ 簡易保育所ひばり幼稚園に対し、事業費補助として補助金 92 万円の交付決定をしていた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

児 童 家 庭 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 雑収は、児童クラブ運営委託等精算金及び児童手当返還金で、調定額 953 万円に対し 876 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 76 万円は、全額納期を経過していた。

(2) 歳出予算

ア 母子家庭等自立促進対策事業委託は、単独随意契約により 523 万円で契約を締結し、委託料 444 万円を支出していた。

イ 母子家庭等の会員相互の交流と会員児童の健全育成を図るため、母子寡婦福祉会に対し、運営費補助金 173 万円を支出していた。

〔母子・寡婦福祉資金貸付金会計〕

(1) 歳入予算

ア 母子・寡婦福祉資金利子収入は、貸付金の利子収入で、調定額 90 万円に対し 9 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 81 万円は全額納期を経過していた。

(2) 歳出予算

ア 母子家庭等の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るため、貸付金 1 億 1,266 万円を支出していた。

両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

高 齢 者 福 祉 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 老人福祉センター使用料は、電柱設置等に伴う行政財産の目的外使用料で、調定額 41 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 老人福祉手数料は、ホームヘルパー派遣等に係る手数料で、調定額 522 万円に対し 104 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 417 万円は、全額納期を経過していた。

(2) 歳出予算

ア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託は、単独随意契約により 539 万円で契約を締結し、委託料 400 万円を支出していた。

イ 中島団地老人つどいの家設置費等補助として、補助金 28 万円を支出していた。

〔介護保険サービス会計〕

(1) 歳出予算

ア 静岡市井川高齢者生活福祉センター管理委託業務(4～6月分)は、単独随意契約により契約を締結し、委託料 591 万円を支出していた。

両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

清水福祉事務所

保 育 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 保育所費負担金は、公立保育所保育料等で、調定額 5 億 8,582 万円に対し 3 億 6,154 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 2 億 2,427 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は 1 億 4,899 万円であった。

イ 保育所使用料は、電柱の設置等に伴う行政財産の目的外使用料で、調定額 4 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 臨時職員(子育て支援センター分)雇用のため、賃金 93 万円を支出していた。

イ 保育の充実を図るため民間保育所施設等整備事業に対し、補助金 368 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

児童家庭課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 雑収は、児童手当過払分の返納金等で、調定額 16 万円に対し 2 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 14 万円は、全額納期を経過していた。

(2) 歳出予算

ア 児童手当関係事務等の補助として、臨時職員を雇用し、賃金 197 万円を支出していた。

イ 清水母子短期保護所の管理運営委託(7～3月分)は、単独随意契約により 570 万円で契約を締結し、委託料 240 万円を支出していた。

ウ 母子家庭等の会員相互の交流と会員児童の健全育成を図るため、静岡市清水母子寡婦福祉会に対し、運営費補助金 25 万円を支出していた。

〔母子・寡婦福祉資金貸付金会計〕

(1) 歳出予算

ア 母子家庭等の支援と生活意欲の助長を図るため、貸付金 3,516 万円を支出していた。

両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

高齢者福祉課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 老人福祉センター使用料は、清水中央老人福祉センター娯楽室等の使用料で、調定額 131 万円に対し 128 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 老人福祉手数料は、老人ホームヘルパー派遣手数料等で、調定額 52 万円に対し 17 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 35 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は、32 万円であった。

(2) 歳出予算

ア ひとり暮らしの高齢者等への配食サービス事業は、単独随意契約により単価契約を締結し、委託料 323 万円を支出していた。

イ 辻地区老人クラブ連合会等に対し、事業費補助金 1,559 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

保 健 所

保健所総務課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 保健衛生総務手数料は、医務関係許可等の手数料で、調定額 217 万円に対し 214 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 保健衛生総務費委託金は、厚生労働統計調査に係る県からの交付金で、調定額 370 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 静岡市診療用放射性同位元素審査会等の委員謝金として、報償費 40 万円を支出していた。

イ 社団法人静岡市薬剤師会に対し、医薬品情報提供活動交付金として 25 万円を交付決定したあと、75 万円を増額する変更交付決定をしていた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

医療に関する相談等で専門職でないと判断できないケースがある、また相談する場所がなく不安を抱えている市民が潜在していることが考えられた。このようなことに対応するため専門職(保健師)による医療安全相談窓口を設置した結果、医療に関する苦情等の対応が可能となり市民サービスの向上が図られていた。

生活衛生課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 生活衛生指導手数料は、美容所等生活衛生関係の営業許可申請手数料で、調定額 106 万円に対し 104 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 各種会議、研修会等出席のため、旅費 31 万円を支出していた。

イ 静岡市生活衛生協会が実施する生活衛生自主管理推進事業及び生活衛生思想の普及向上事業等に対し、交付金 36

万円を支出していた。

ウ 公衆浴場業者が実施する公衆浴場設備の改善事業に対し、補助金 36 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

健康づくり推進課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 雑収は、寝たきり者訪問歯科診療事業補助金の一部返納金で、調定額 317 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 各種会議及び研修等への出席のため、旅費 37 万円を支出していた。

イ 藁科保健福祉センター空調設備保守点検業務委託（7～3月）は、単独随意契約により契約を締結し、委託料 6 万円を支出していた。

ウ 静岡市静心会に対し、精神障害者共同住居運営費補助として、補助金 317 万円の交付決定をし、285 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

保健所清水支所

健康づくり推進課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 健康増進推進使用料は、行政財産の目的外使用許可に係る使用料で、調定額 3 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 成人保健費負担金は、健康教育等に係る負担金で、調定額 3,239 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 保健センター消防用設備保守点検業務委託は、見積合せにより契約を締結し、委託料 35 万円を支出していた。

イ 精神障害者共同作業所 ワークステーションどんぐりの会に対し、運営費補助金 1,010 万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

バランス食教室等参加者負担金の収入事務が適正に処理されていなかったため、規定どおりの事務処理をされたい。

都 市 計 画 部

交通政策課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア ヘリポート使用料は、静岡ヘリポートに係る人工地盤使用料、着陸料等で、調定額 31,156,570 円に対し 31,150,470 円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 6,100 円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 雑収は、平成 14 年度静岡ヘリポート管理運営業務委託に係る委託料精算に伴う返戻金等で、調定額 90 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア オムニバスタウン計画策定業務委託は、指名競争入札により 1,050 万円で契約を締結していた。

イ 自転車道ネットワーク計画等検討調査業務委託は、見積合せにより 588 万円で契約を締結していた。

ウ 静岡駅南口自転車等駐車場建設に伴う用地取得のため、公有財産購入費 1 億 3,949 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

静岡駅周辺の自転車等駐車場対策のうち駅南口自転車等駐車場の整備として、森下町自転車等駐車場を平成 16 年 2 月の供用開始を目指して建設中であり、この施設の完成により 632 台の収容能力の向上が図られることになり、駅乗降客の利便性の向上、放置自転車の減少による歩行空間の確保、都市美観の向上等に努めていた。

3 要望事項

本市の総合交通計画は、道路計画、公共交通計画、交通環境計画を三本の柱と位置付けて実施しているが、これら計画の実施に伴う所管部局間のより一層の意思疎通を図るとともに、一元化できる事務事業については積極的に統合するなど新市としての実のある計画とされたい。

静岡都市計画事務所

土地対策課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 土地対策手数料は、開発行為許可申請等に係る手数料で、調定額 2,057,960 円に対し 2,050,590 円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 7,370 円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 土地対策費補助金は、平成 14 年度の土地取引の届出等に関する事業に対する県補助金で、調定額 35 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア ?国土計画協会に対し、年会費として負担金 2 万円を支出していた。

イ 開発行為、土地利用規制等に係る講習会、会議等に出席のため、旅費 48 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

市街地整備課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 交通安全推進使用料は、自転車等駐車場使用料等で、調定額 6,881 万円に対し 6,788 万円（還付未済額 2 万円を含む。）が収入済となっていた。

なお、収入未済額 95 万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 屋外広告物指導手数料は、屋外広告物の許可申請手数料で、調定額 1,135 万円に対し 1,052 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 82 万円のうち、納期を経過した実質収入未済額は 36 万円であった。

(2) 歳出予算

ア 放置自転車等移送業務委託（7～3月）は、単独随意契約により 1,767 万円で契約を締結し、委託料 589 万円を支出していた。

イ 御幸町伝馬町第一地区市街地再開発組合に対し、市街地再開発事業のため、補助金（共同施設整備費等現年分）8

億1,780万円の交付決定をしていた。

〔駐車場事業会計〕

(1) 歳入予算

ア 消費税還付金は、静岡駅北口地下駐車場勘定に係る還付金で、調定額4,490万円に対し全額収入済となっていた。

イ 駐車場使用料は、静岡駅北口地下駐車場使用料で、調定額608万円に対し499万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額108万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 静岡駅前地下駐車場工事委託は、国土交通省中部地方整備局との委託契約に基づく、平成13年度から平成15年度までの継続事業で、委託料12億2,868万円を支出していた。

イ 静岡駅前地下駐車場管理業務委託は、指名競争入札により1,738万円で三者契約を本市、国と管理協定を締結した?駐車場整備推進機構及び受託会社との間で締結し、別途当該三者間で締結した委託料に関する契約書により静岡市の支払額を869万円と定めていた。

両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

2 業務改善実施事項

市街地の景観を害する違法なはり紙、立看板が多く表示される電柱・電話柱について、一部撤去協力が得られていなかった電話柱の無償委託契約を締結し、全面的に撤去協力を得ることができるようになると共に、保護司会からも撤去作業の協力を得るなど連携を図り、撤去の協力体制を強化していた。

区画整理課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 土地区画整理手数料は、仮換地証明手数料で、調定額1万500円に対し1万200円が収入済となっていた。

なお、収入未済額300円は、調定が重複していたため収入未済となったものであるが、11月に廃案手続きがされていた。

イ 土地売払収入は、市有土地売払収入2件で、調定額393万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 大谷区画整理事務所清掃業務委託(7~3月)は、自由参加型見積合せにより12万円で契約を締結し、委託料4万円を支出していた。

イ 大谷土地区画整理事業施行において、大谷地先の建築物等移転補償2件に対し1,057万円で補償契約を締結し、補償金1,025万円を支出していた。

〔土地区画整理清算金会計〕

(1) 歳入予算

ア 清算徴収金は、番町西土地区画整理事業に係るもので、調定額1,316万円に対し818万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額498万円は、全額納期を経過していた。

イ 延滞金は、番町西土地区画整理事業に係るもので、調定額7万円に対し全額収入済となっていた。

両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

東静岡駅周辺整備課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 新都市拠点整備手数料は、仮換地指定証明等の発行手数料で、調定額3,900円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

- ア 中央幹線道路実施設計業務委託は、指名競争入札により1,648万円で契約を締結していた。
- イ 東静岡北口環状線交差点改良工事は、14年度に指名競争入札により6,646万円で契約を締結し、繰越明許費とした後、工事請負費4,395万円を支出していた。
- ウ 東静岡駅周辺土地区画整理事業施行において、長沼地先の建築物等移転補償2件に対し7億1,396万円で補償契約を締結し、前払金4億9,938万円を支出していた。
- これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

清水都市計画事務所

土地対策課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

- ア 土地対策手数料は、開発行為許可申請等に係る手数料で、調定額215万円に対し全額収入済となっていた。
- イ 各種発行物売払収入は、都市計画図等の売払収入で、調定額31万7,000円に対し31万5,350円が収入済となっていた。
- なお、収入未済額1,650円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

- ア 開発許可に係る会議等に出席のため、旅費4万円を支出していた。
- イ ?国土計画協会に対し年会費として、負担金1万円を支出していた。
- これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

市街地整備課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

- ア 交通安全推進使用料は、自転車等駐車場使用料で、調定額2,925万円に対し2,813万円が収入済となっていた。
- なお、収入未済額112万円のうち3,040円は還付に伴う減額調定漏れのため収入未済となったものであり、その他は月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。
- イ 屋外広告物指導手数料は、屋外広告物の許可申請手数料で、調定額345万円に対し311万円が収入済となっていた。
- なお、収入未済額34万円のうち、納期を経過した実質収入未済額は30万円であった。

(2) 歳出予算

- ア 清水駅西口自転車等駐車場管理システム賃借業務(7~3月)は、単独随意契約により237万円で契約を締結し、賃借料79万円を支出していた。
- イ 清水駅西口駐車場管理業務委託は、単独随意契約により396万円(暫定予算分)で契約を締結したあと、1,142万円を増額する変更契約を締結し、委託料910万円を支出していた。

〔駐車場事業会計〕

(1) 歳入予算

- ア 駐車場使用料は、草薙駅前駐車場使用料で、調定額1,492万円に対し1,395万円が収入済となっていた。
- なお、収入未済額96万円のうち64万円は調定の重複と還付等に伴う減額調定漏れのため収入未済となったものであり、その他は月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

- ア 草薙駅前駐車場及び草薙駅前西駐輪場管理業務委託は、一般会計分の草薙駅前西駐輪場管理業務委託と合わせ、単独随意契約により1,340万円(暫定予算分)で契約を締結したあと、3,777万円を増額する変更契約を締結し、うち

草薙駅前駐車場分として委託料 2,526 万円を支出していた。

両会計のこれらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

歳入について、重複した調定と還付等に伴う減額調定漏れがあったので、調定のチェック体制を確立されたい。

区画整理課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 雑収は、静岡県との覚書に基づく平成 14 年度静岡清土地区画整理事業清算徴収金に係る収入で、調定額 8 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 三保羽衣土地区画整理調査設計業務委託は、見積合せにより契約を締結し、委託料 66 万円を支出していた。

イ 興津第二土地区画整理組合に対し、土地区画整理事業補助金として補助金 4,722 万円の交付決定をしていた。なお、当該組合から、平成 15 年 2 月 18 日付けで工事禁止の民事調停が申立されるなど一部地権者の事業反対により当初予定の工事等の実施が困難になったことを理由として、市長あて補助金変更承認申請書が提出され、所管課(区画整理課)が変更承認手続きを進めていた。

ウ 講習会、研究会等に出席のため旅費 9 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 要望事項

(1) 興津第二土地区画整理組合による施行面積 44.5 ヘクタールの土地区画整理事業は、平成 4 年度から 17 年度までを計画期間として進められているが、当初認可申請時における 3 割を超える反対地権者数や、反対地権者による最近における工事禁止の民事調停申立てが不調に終わるなどの状況にあり、本年度末の進捗率累計は約 6 % (事業費ベース) と低率である。

このような現状に鑑みて、今後の事業継続を含めて、より妥当な区画整理方法の再検討をするなど本市所管課を始め関係機関、当該組合、地権者等の合意形成をされるよう要望する。

(2) 清水押切南遊水池親水公園整備事業に伴う用地については、静岡市土地開発公社が先行取得(旧清水市土地開発公社取得)したものであるが、早急に整備計画を再検討したうえ買戻しをすることを要望する。

清水駅周辺整備課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔一般会計〕

(1) 歳入予算

ア 清水駅周辺開発推進使用料は、行政財産の目的外使用料で、調定額 15 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 清水駅周辺整備基金運用収入は、調定額 125 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 各種会議、研修会等のため、旅費 73 万円を支出していた。

イ 清水駅東西自由通路清掃業務委託(その 2)(8 ~ 3 月)は、見積合せにより 328 万円で契約を締結し、委託料 82 万円を支出していた。

ウ 清水駅西土地区画整理事業施行において、清水辻一丁目地先の建築物等移転補償 2 件に対し 1,702 万円で補償契約を締結し、前払金 1,191 万円を支出していた。

〔公共用地取得事業会計〕

(1) 歳入予算

ア 一般会計繰入金は、468 万円の調定に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 都市拠点総合整備事業公共用地先行取得等事業債に係る利子として、468 万円を支出していた。

両会計のこれらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

静岡市監査公表第 8 号

地方自治法第 199 条第 4 項に規定による監査を行った結果は、次のとおりである。

同条第 9 項の規定により、これを公表する。

平成 16 年 2 月 13 日

静岡市監査委員	亀 山 博 史
同	大 畑 武 重
同	藤 田 卓 次
同	平 垣 陸 雄

記

監査の種別 定期監査

監査の対象 井川財産区

監査の方法 監査委員事務局職員による関係書類等の審査

監査の範囲 平成 15 年度(4 月 1 日~10 月末日)における財務に関する事務の執行等が適正かつ的確に行われているかについて事務を抽出して監査した。

監査の日程 平成 15 年 11 月 21 日~平成 16 年 1 月 9 日

監査の結果 財産区関係の関係書類等を抽出調査した結果は後述のとおりであり、適正に処理されているものと認められた。

(注) 報告書は、次の扱いにより記載してある。

(1) 金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

(2) 歳入予算に係る名称は、原則として節名で記載してある。

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 連絡所使用料は、井川財産区末広町連絡所の使用料収入で、調定額 72,300 円に対し 71,550 円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 750 円は、月末納付のため事務処理上翌月の収入になったものである。

(2) 歳出予算

ア 末広町連絡所保守管理業務委託(7～3月)は、単独随意契約により 90 万円で契約を締結し、委託料 40 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

静岡市監査公表第 9 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。

同条第 9 項の規定により、これを公表する。

平成 16 年 2 月 13 日

静岡市監査委員	亀 山 博 史
同	大 畑 武 重
同	藤 田 卓 次
同	平 垣 陸 雄

記

監査の種類 定期監査(工事監査)

監査の対象 経 済 部 静岡経済事務所 農林施設課 水産漁港課

都市計画部 静岡都市計画事務所 街路課

建 設 部 静岡建設事務所 道路建設課 公共建築課

清水建設事務所 道路維持課 河川課 公共建築課

水 道 部 静岡水道事務所 水道建設課

清水水道事務所 水道整備課

監査の範囲 平成 15 年度において、施工中の建設工事のうち監査委員が指定したもの

監査の方法 施工中の工事から別表 10 件を抽出し、提出を求めた設計図書等に基づき、関係職員から説明の聴取、現場での工事施工調査等を行った。監査は、設計施工及び監理業務について適正かつ効率的な執行の適否を調査観点として実施した。

なお、実施に当たっては技術士から構成される協同組合 総合技術士連合との建設工事に係る技術調査業務委託契約に基づき執行した。

監査の日程 平成 15 年 11 月 10 日～12 日

監査の結果 各工事を監査した結果は、適正に実施されているものと認められた。

技術士の所見は、設計、施工監理等の実施状態については総括的に良好であったが、建設・土木工事保険及び第三者責任賠償保険など保険関係の書類の確認が不十分な事例が多く見られたとの報告があった。

監督員においては、各種保険の加入の確認及びその内容把握を十分に行い、工事の安全かつ確実な施工の確保に努められたい。

なお、このほか改善、留意の望まれる軽易な事項については、関係者に通知した。

今後とも、設計及び工事施工に当たっては、その技術の向上、さらに、経済性、安全性とともに、環境面にも配慮し、市民の期待に応える施設整備に努めるよう要望する。

監 査 対 象 工 事 概 要

(単 位 千 円)

番号	工事名	工事場所	工事概要	契約金額	工事期間	担当課
1	南東部複合施設建築工事	小鹿 2 丁目 地内	<p>【建築工事】敷地面積8428.72㎡ 建築面積2,127.74㎡ 延床面積4,623.12㎡ 構造規模 鉄骨造 3階建 杭基礎 中掘り拡大根固め工法 本体工事 屋根： 方-スガル及び改質アスファルト 外壁： 超軽量ウレタン断熱材 1階（老人福祉センター）大広間、リフト、機能回復訓練室 娯楽室、浴室、作業室、生活・健康相談室、便所、多目的便所、売店、湯沸室、市民 サービス</p> <p>2階（勤労者福祉センター）リフト、学習室、OA室、北、リフト、浴室、炊具、洗 濯室、湯沸室更衣室、便所、多目的便所、倉庫</p> <p>3階（生涯学習センター）ホール、学習室、子供室、音楽室、料理実習室、北、和室、授乳室、幼 児便所、多目的便所、便所、更衣室、印刷室、倉庫、湯沸室 （共用部分）事務室、更衣室、リフト、機械室、階梯室、エレベーター 清掃員控室、職員休憩室、多目的便所、リフト、機械室、階梯室、エレベーター 外構工事 花壇、二重構所、排水、舗装、自転車置場、植栽、通路土屋等</p>	924,000	平成14年10月11日 ～ 平成16年2月28日	静岡建設事務所 公共建築課
			<p>【電気工事】受変電工事、自家発電機工事、低圧幹線工事、動力工事、電灯・リフト外 工事、舞台照明工事、誘導灯・非常照明工事、舞台音響工事、非常放 送工事、情報案内表示工事、監視カメラ工事、トイレ・浴室呼出工事、電 話交換工事、テレビ共聴工事、機械警備配管工事、LAN配管工事、 床暖房工事、火災報知工事、防火戸自動閉鎖工事、駐車場管制工事、 外溝工事</p>	215,250	平成14年10月11日 ～ 平成16年2月28日	

監 査 対 象 工 事 概 要 (単位千円)

番号	工事名	工事場所	工事概要	契約金額	工事期間	担当課
2	埋蔵文化財等展示施設 (仮称)建築工事	清水横砂東 地内	【衛生工事】給水工事、給湯工事、ガス工事、排気工事、屋外排水工事、衛生器具工事、消火工事、浴槽配管工事、ユーティリティ工事	136,395	平成14年10月25日 ~ 平成16年2月28日	静岡建設事務所 公共建築課
			【空調工事】空調機器工事、配管工事、ダクト工事、換気工事、計装工事	212,275	平成14年11月8日 ~ 平成16年2月28日	
			【昇降機工事】マシンルームレス式 乗用15人乗 積載荷重1000kg、速度4.5m/分 停止箇所1・2・3階	14,490	平成14年11月8日 ~ 平成16年2月28日	
			【建築工事】敷地面積5535.08㎡、建築面積1405.65㎡ 延床面積1877.92㎡、1階床面積1206.30㎡ (屋外便所・パーゴラを含む) 2階床面積671.62㎡ 鉄筋コンクリート造2階建、直接基礎 外構工事 屋外便所 鉄筋コンクリート平屋建(18.80㎡)パーゴラ(52.5㎡) 外部仕上 屋根：コンクリート屋根スラブの上カラーアルミ亜鉛メッキ鋼板厚0.4 立ちハセ葺き 外壁：躯体コンクリートの上杉張り 浸透性着色防腐剤塗り 内部仕上 「エントランスホール・ギャラリー・展示ホール」 床：硬質木材フローリング 壁・天井：漆喰調塗装 「事務室」 床：カーベットタイル 壁：漆喰調塗装 天井：岩綿吸音板 「収蔵庫」 床：土間コンクリートの上防塵塗装 壁：珪酸カルシウム板VP 塗り 天井：躯体表し 「講義室・工作室」 床 硬質木材フローリング 壁 漆喰調塗装 天井 岩綿吸音板	371,700	平成14年10月4日 ~ 平成16年1月30日	清水建設事務所 公共建築課

監 査 対 象 工 事 概 要 (単位 千円)

番号	工事名	工事場所	工事概要	契約金額	工事期間	担当課
			<p>【電気工事】 高圧引込工事、受変電工事、動力工事 空調室内機・換気扇電源工事、電灯工事 コンセント工事、電話配管工事、放送工事</p>	50,400	平成14年10月21日 ～ 平成16年1月30日	清水建設事務所 公共建築課
			<p>【空調工事】 事務室等：ガレージボック方式+全熱交換器 マルチ方式 特別収納庫：恒温恒湿空調機 特別収納庫前室：空冷ヒートポンプ方式 換気方式 事務室等：全熱交換方式 便所等：第3種換気方式</p>	52,500	平成14年10月21日 ～ 平成16年1月30日	
			<p>【衛生工事】 屋内外給排水設備（屋外便所を含む） 給水工事、排水工事、給湯工事、衛生器具工事</p>	12,075	平成14年10月21日 ～ 平成16年1月30日	
			<p>【昇降機工事】 機械室レス液圧式 乗用11人乗（車椅子兼用） 積載荷重 750kg、速度 30m/分 停止箇所：1・2階 運転方式：方向性兼合全自動方式</p>	9,387	平成14年11月13日 ～ 平成16年1月30日	

監 査 対 象 工 事 概 要 (単位 千円)						
番号	工事名	工事場所	工事概要	契約金額	工事期間	担当課
3	林道高山線改良工事	足久保奥組 地内	林道改良工事(高山線計画延長L=6,001m) 第1工区 シオテキスタイル敷設 821 m ² 機械掘削・盛土 1,150 など 第2工区 シオテキスタイル敷設 1,214.5 m ² 鋼製工ニット 141.6 m ² U型側溝 108m 機械掘削・埋戻し 1,113?	17,745	平成 15 年 6 月 20 日 ~ 平成 15 年 12 月 1 日	静岡経済事務所 農林施設課
4	3301号線(入江尻東1号線)歩道整備工事	清水江尻東 1丁目、2丁目 目地内	歩道整備工事 施工延長L=230.0m 道路幅員W=11.0m(歩道幅員2.25m) 排水工 街渠工L=323.9m 街渠擁壁工9箇所 L型側溝工L=26.0m 雨水管工L=134.4m 舗装工 インターロック工ブロック工 A=706 m ² アスファルト舗装工 A=355 m ² 安全施設工 道路照明灯設置工 12箇所	22,858	平成 15 年 8 月 4 日 ~ 平成 16 年 1 月 30 日	清水建設事務所 道路維持課
5	両替町通り線歩道整備工事	両替町1丁目 目外2地内	歩道整備工事 施工延長 L=159m 歩道幅員 W=2.75~3.5m 舗装工 特殊イタ-ロウ材が舗装 702 m ² 大理石舗装 3 m ² イタ-ロウ材が舗装(県道)64 m ² 点字誘導ブロック(市道)93 m ² (県道)14 m ² 排水工 円形側溝L=292m L型側溝(県道)L=26.0m 集水溝 14箇所 道路付属施設工 信号機移設工1基 区画線51m 道路標識設置 4基	44,940	平成 14 年 12 月 13 日 ~ 平成 15 年 12 月 15 日	静岡建設事務所 道路建設課
6	丸子池田線(見瀬)街路築造 その2工事	見瀬地内	街路築造工事 施工延長 L=60m 道路幅員 W=25m ボック加川一併工 26.0m 箱型側溝工 80.0m 歩道境界ブロック工 84.0m 中央分離帯工 32.0m 電線共同溝管架設工 59.4m 車道舗装工 1,100 m ²	76,965	平成 14 年 12 月 27 日 ~ 平成 15 年 12 月 10 日	静岡都市計画事務所 街路課

監 査 対 象 工 事 概 要

(単 位 千 円)

番号	工事名	工事場所	工事概要	契約金額	工事期間	担当課
7	西山沢河川改修工事	杉尾地内	河川改修工事 施工延長 L=126m 機械床掘 V=2,800? 埋戻工 V=1,100? 水路工 U型水路工 L=63.4m 函渠工 L=46.2m 流路工 L=6.4m 帯工 1箇所 付帯工 法面保護工一式、道路擁壁工一式	50,977	平成15年9月1日 ~ 平成16年3月15日	清水建設事務所 河川課
8	清水上清水町地内外 配水管布設替工事	清水上清水町地内	配水管布設替工事 150mm鋳鉄管布設工 L=90.4m 200mm鋳鉄管布設工 L=312.8m 機械床掘 330? 人力床掘 10? 埋戻工 200? 残土処理 340? 舗装版直接掘削・積込み 2,115㎡ ソフト仕切弁 (150mm) 3基 (200mm) 4基 消火栓設置工 4基 切替工 67箇所 舗装版復旧工 360㎡ 不陸整正工 1,754㎡ As表層工 1,754㎡	21,000	平成15年8月11日 ~ 平成16年1月15日	清水水道事務所 水道整備課
9	用宗漁港沖西防波堤消波工築造 その1工事	用宗2丁目地先 焼津市中港 六丁目地内	消波工築造工事 施工延長 天端長 L=40.0m 消波工 異形ブロック製作・据付(80t型)113個 基礎工 築堤マット製作・据付(10t型)84個	137,550	平成15年8月29日 ~ 平成16年2月27日	静岡経済事務所 水産漁港課
10	新川一丁目外配水管布設替工事	新川一丁目外2地内	配水管布設替工事 200mm鋳鉄管布設工 L=15.2m 150mm鋳鉄管布設工 L=20.7m 100mm鋳鉄管布設工 L=858.4m 200mm鋼管布設工 L=6.1m 200mm土切弁設置工 1基 100mm土切弁設置工 19基 地下式消火栓設置工 5基 給水切替工 133箇所 不陸水レベル設置工 200mm 1基 100mm 1基	49,875	平成15年7月2日 ~ 平成15年12月10日	静岡水道事務所 水道建設課